



11月16日、どんとこい大台まつりを開催しました

大台町の防災・行政情報をお知らせ！
「宮坊&チャミー」 「おおだいナビ」

ホームページ


LINE スタンプ


Android


iOS


ユネスコエコパークとは、
自然と人間社会の共生を目的として、国際連
合教育科学文化機関「ユネスコ」が認定して
いる「生物圏保存地域」の日本での通称です。
大台町は、町全域が大台ヶ原・大峯山・大杉
谷ユネスコエコパークに登録されています。



どんとこい大台まつり



どんとこい大台まつりを今年も盛大に開催しました。

第17回となる本年のまつりは、2006年の初開催から数えて19年目。大台町の秋を彩り続けてきた歴史を、今月号では「第1回当時」と「今年」の写真で振り返ります。

移ろう時代の中で変わってきたもの、そして変わらず受け継がれてきたもの。写真を通じて、どんとこい大台まつりの歩みと今を紹介します。

第1回（2006年）どんとこい大台まつり



大台山溪轟太鼓ジュニア



大治太鼓保存会

←どんとこい大台まつりの目玉の一つにもなっている和太鼓演奏。どんとこい大台まつりの会場には和太鼓の音色が欠かせません。



千人鍋

←今年も行われた千人鍋の様子。今もなお大人気で長蛇の列ができています。



千人鍋の列



餅まき

←毎年恒例の餅まきの様子。背景に「フェアフィールド・バイ・マリOTT三重奥伊勢おおだい」がないことから、時代の移り変わりが感じられます。

第17回（2025年）どんとこい大台まつり



STUDIO BRUSH



宮坊&チャミーのチャチャチャオーレ！大台町！！



大台山溪轟太鼓ジュニア



緑のカーテンコンテスト授賞式



大治太鼓保存会



議場見学会



KTC 学園おおぞら高校



餅まき



人権啓発



ユネスコエコパーク現地エクスカーショ

11月1日、大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク協議会(事務局:大台町)と奈良教育大学が共同で現地エクスカーショを開催し、町内外から行政職員や教職員など、23名が参加しました。

アロマ蒸留・燻製設備、地域性苗木畑、北総門山展望台、企業の森、滝頭不動滝、チョウザメ養殖所を見学し、ユネスコエコパークの自然とそこで生まれる産業について学びました。



長ケ区防災運動会

11月9日、長ケ集会所で長ケ区防災運動会が開催されました。

あいにくの悪天候により室内での開催となりましたが、参加者は消火器の使い方などを学ぶ防災講習や子どもたちのダンスなどが行われ、防災についての知識を学びながら地域の交流を深めました。



川添保育園交流会

10月29日、上楠コミュニティセンターで川添保育園5歳児クラスの9名が、上楠体操クラブのみなさんと交流を行いました。

上楠体操クラブのみなさんは紙芝居「にじになったきつね」を園児たちに披露しました。

園児たちは紙芝居を楽しみ、「もう一度見たい」、「楽しかった」と話していました。



ユネスコエコパーク教室「大台ヶ原へ行こう」

11月2日、教育委員会主催でユネスコエコパーク教室を開催しました。大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークの中でも、特に豊かな自然が守られている核心地域の散策に、町民15名が参加しました。

山頂は11月上旬にも関わらず冬本番のような寒さでしたが、紅葉の美しさを体感しながら、ガイドの方から多様な生態系と生態系保全の考え方を学びました。



社会を明るくする運動作文コンテスト表彰

11月18日、「社会を明るくする運動作文コンテスト」の表彰が大台町保護司会により行われました。

たくさんのご応募、ありがとうございました。

- 小学校の部最優秀賞、三重県推進委員会津保護観察所長賞

西山望冬さん(三瀬小6年生・写真右)

- 中学校の部最優秀賞

角谷凜さん(大台中2年生・写真左)



「みえ花と絆のプロジェクト」花植え活動

11月18日、荻原出張所で三重県松阪建設事務所の主催による「みえ花と絆のプロジェクト」花植え活動が行われ、昂学園高等学校生活福祉系列の生徒や大台町社会福祉協議会職員、役場職員が参加しました。

この取組は地域の絆を深めることを目的に行われており、参加者は、プランターへパンジーを植栽した後、県道大台宮川線の江馬南交差点に並べました。



町立保育園 合同さつまいもほり

11月14日、本郷地内で町立保育園4園合同で5月16日に植えたさつまいもの収穫が行われました。

園児たちは大きく育ったさつまいもに苦戦しながらも協力して収穫していました。

収穫後には、本郷花の会が管理を行っているいこいの里で、さつまいもご飯のお弁当を楽しみました。



大台町高齢者クラブグラウンドゴルフ大会

11月18日、健康ふれあい会館多目的広場で「大台町高齢者クラブ」の主催によるグラウンドゴルフ大会が行われ、町内各地区から58名が参加しました。

秋晴れの下、参加したみなさんは和やかな雰囲気の中でプレーを楽しみ、笑顔と交流が広がりがながらも日頃の練習の成果を発揮し、白熱した大会になりました。

大台町で運動会が行われました



10月25日
日進地区運動会



10月25日
日進小学校運動会



11月1日
川添地区運動会



11月1日
川添小学校運動会



10月25日
三瀬谷小学校運動会



11月1日
三瀬谷認定こども園運動会



10月24日
子育て支援センター運動会



11月2日
三瀬谷地区運動会



令和7年度 上半期の財政状況について

(令和7年9月30日 現在)

町の財政がどのような状況にあるのかを町民のみなさんに知っていただくため、年2回「財政状況の公表」を行っています。今回は令和7年度上半期の財政状況を公表します。

一般会計予算を町民1人あたりに換算すると？

1人あたりに
使われる予算（お金）

105万8,253円

1人当たりの
町税予算（税負担額）

11万8,998円

1人当たりの
町債（借金）の残高

83万6,532円

1人当たりの
基金（預金）の残高

54万467円

会計ごとの収入、支出の状況

会計名	予算額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
一般会計	85億8,031万9千円	38億9,806万7千円	45.4%	30億5,061万3千円	35.6%
特別会計					
国民健康保険事業	11億7,330万7千円	4億3,160万2千円	36.8%	4億348万2千円	34.4%
介護保険事業	17億3,216万5千円	7億7,862万1千円	45.0%	6億9,635万8千円	40.2%
後期高齢者医療事業	3億6,427万6千円	1億8,946万3千円	52.0%	1億6,658万6千円	45.7%

水道事業会計

営業収益(給水収益、受託工事収益など)	1億826万2千円	営業費用(配水および給水費、減価償却費など)	2億157万6千円
営業外収益(受取利息、補助金など)	4,776万6千円	営業外費用(支払利息、消費税など)	1,484万9千円
		特別損失(過年度の損益修正損など)	13万3千円

当年度(上半期)純損失 6,053万0千円

生活排水処理事業会計

営業収益(下水道収益、浄化槽収益など)	5,064万3千円	営業費用(処理場費および浄化槽費、減価償却費など)	1億2,744万1千円
営業外収益(受取利息、補助金など)	1億339万3千円	営業外費用(支払利息など)	433万8千円

当年度(上半期)純利益 2,225万7千円

会計ごとの町債（借金）残高の状況

会計名	残高	借入（借金）の内容
一般会計	67億8,260万3千円	道路、学校などを整備するための借入金
水道事業会計	25億6,937万3千円	水道を整備するための借入金
生活排水処理事業会計	6億3,662万5千円	下水道、浄化槽を整備するための借入金
合計	99億8,860万1千円	

一時借入金の状況

会計名	残高	借入（借金）の内容
一般会計	0千円	一時的に資金が不足した場合、その不足を補うための借入金

一般会計の基金（預金）残高の状況

基金の区分	残高	基金（預金）の内容
財政調整基金	18億513万1千円	緊急的な支出に備え積み立てている預金等
その他の基金	25億7,697万6千円	施設の整備など特定の目的のために積み立てている預金
合計	43億8,210万7千円	

各計数は、表示単位未満を四捨五入して表示している都合、積み上げと合計が一致しないことがあります。過去の予算・決算の概要などは大台町のホームページに掲載していますのでご覧ください。

大台町ホームページ>行政情報>財政のコーナー <https://www.odaitown.jp/gyoseijoho/zaisei/>



問 役場総務課

☎ 0598-82-3781

令和8年度個人住民税の改正について

令和7年度税制改正において、物価上昇局面における税負担の調整および就業調整対策の観点から、以下のとおり、個人住民税にかかる控除などが改正されました。

令和7年税制改正における住民税の主な税制改正事項

改正事項	令和7年度中所得に基づき課税される令和8年度分から適用
扶養親族等の所得要件の引き上げ	配偶者、親族の所得要件 改正前 48 万円 → 改正後 58 万円以下
特定親族特別控除の創設 (19 歳以上 23 歳未満の子)	19 歳以上 23 歳未満で、所得が 58 万円超 123 万円以下の親族等の場合 → 特定親族特別控除額は 9 ページの表のとおり(所得税は別)
給与所得控除の見直し	最低保証額 改正前 55 万円 → 改正後 65 万円
基礎控除の見直し	改正無し(最大 43 万円)
課税されない収入の範囲 (非課税の範囲)	改正前 93 万円 → 改正後 103 万円 (非課税となる所得は 38 万円以下)

※住民税が課税されない方(非課税)は原則として前年中の所得金額が 38 万円以下の方ですが、障がい者や未成年者(18 歳未満)である場合や扶養親族がいる場合は、非課税となる前年中の合計所得金額が変わります。

1. 障がい者、未成年、寡婦、ひとり親は合計所得金額 135 万円以下
2. 扶養親族がいる場合(以下の表)

	本人のみ(扶養なし)	扶養親族がいる場合(人数は本人含む)
均等割が課税されない方	前年合計所得 38 万円以下	28 万円 × 人数 + 26.8 万円
所得割が課税されない方	前年合計所得 45 万円以下	35 万円 × 人数 + 42 万円
	所得控除の合計額が総所得金額を上回る方	

◆扶養親族等の所得要件の引き上げ

各種扶養控除等にかかる所得金額の要件が以下のとおり 10 万円引き上げられます。

改正前後の所得要件比較表(カッコ内は給与のみの収入ベース)

所得要件	改正前	改正後
同一生計配偶者、 扶養親族の合計所得金額	48 万円以下(収入 103 万円)	58 万円以下(収入 123 万円)
ひとり親が有する生計を一にする子の総所得金額等	48 万円以下(収入 103 万円)	58 万円以下(収入 123 万円)
雑損控除の適用を認められる 親族にかかる総所得金額等	48 万円以下(収入 103 万円)	58 万円以下(収入 123 万円)
勤労学生の合計所得金額	75 万円以下(収入 130 万円)	85 万円以下(収入 150 万円)
家内労働者の特例における必要経費に算入する金額の最低保障額	55 万円	65 万円

※カッコ内の給与収入金額は、源泉徴収税額、特別徴収税額、社会保険料などが差し引かれる前の額です。

◆特定親族特別控除の創設

19 歳以上 23 歳未満の親族（配偶者や青色、白色事業専従者を除く）で、合計所得金額が 58 万円超 123 万円以下（給与収入の場合は 123 万円超 188 万円以下）の方で控除対象扶養親族に該当しない方に対し所得控除を受けることができます。

改正前後の給与所得控除額比較（カッコ内は給与のみの収入ベース）

扶養親族の合計所得金額	特定親族特別控除額
58 万円超 95 万円以下（123 万円超 150 万円以下）	45 万円
95 万円超 100 万円以下（160 万円超 165 万円以下）	41 万円
100 万円超 105 万円以下（165 万円超 170 万円以下）	31 万円
105 万円超 110 万円以下（170 万円超 175 万円以下）	21 万円
110 万円超 115 万円以下（175 万円超 180 万円以下）	11 万円
115 万円超 120 万円以下（180 万円超 185 万円以下）	6 万円
120 万円超 123 万円以下（185 万円超 188 万円以下）	3 万円

※カッコ内は給与収入のみです。他所得がある方はこの限りではありません。

※給与収入金額は、源泉徴収税額、特別徴収税額、社会保険料などが差し引かれる前の額です。

◆給与所得控除の見直し

給与所得者に適用される給与所得控除について、令和 7 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの収入を基礎とする令和 8 年度の個人住民税から、給与収入金額が 190 万円以下の最低保障金額が最大 10 万円引き上げられます。

改正前後の給与所得控除額比較

給与等の収入額	改正前	改正後
162 万 5 千円以下	55 万円	65 万円
162 万 5 千円超 180 万円以下	給与等の収入金額 $\times 40\%$ - 10 万円	
180 万円超 190 万円以下	給与等の収入金額 $\times 30\%$ + 8 万円	
190 万円超 360 万円以下	給与等の収入金額 $\times 30\%$ + 8 万円	改正なし
360 万円超 660 万円以下	給与等の収入金額 $\times 20\%$ + 44 万円	
660 万円超 850 万円以下	給与等の収入金額 $\times 10\%$ + 110 万円	
850 万円超	195 万円	

※給与等の収入金額が 190 万円超 660 万円未満の場合の実際の給与所得控除は、所得税法別表第 5 の表によります。

◆所得税の税制改正

所得税の税制改正については、国税庁ホームページを右の QR コードより
ご確認ください。



問 役場税務住民課 0598-82-3784

みえ森と緑の県民税を活用した取組について

大台町では三重県から交付される『みえ森と緑の県民税市町交付金』を活用してさまざまな事業に取り組んでいます。

令和6年度に実施した事業を紹介します。

◆森林教育事業

森を育む人づくりとして、森林の利活用を学ぶ森林教育の取組を拡大し、様々な体験授業を開催しました。

樹木染め体験（三瀬谷小学校）



箸づくり体験（宮川小学校）



キノコ栽培と植樹体験（昴学園高等学校環境技術系列）



◆災害からライフラインを守る事前伐採事業

台風など災害による倒木被害で長期停電といったライフラインが寸断されることを未然に防止するため、三重県、中部電力パワーグリッド株式会社、大台町の3者で協定を締結し、滝谷・小切畑・菅合地内で電線沿いの森林の伐採を行いました。

滝谷地内



菅合地内



◆流域防災機能強化対策事業

山腹崩壊の発生源となる斜面や、溪流沿いの森林において、木や土砂の流出に対する緩衝機能を高める間伐を、小切畑、栗谷、桧原、大杉地内で行いました。



◆集落周辺等危険木伐採事業

通学路や集落周辺の危険木を事前に伐採することで、倒木による交通障害や停電被害の減少と、孤立集落の発生を未然に防止するため、栗谷、大井地内で危険木の伐採を行いました。



☎ 役場森林課

☎ 0598-82-3794

領内橋が「選奨土木遺産」に認定されました

大台町が管理する「領内橋（小滝、南）」が、令和7年9月24日に公益財団法人土木学会の「選奨土木遺産」に認定され、認定銘板が届きました。

領内橋は大正12年（1923年）の建造以来、100年以上にわたり一級河川「宮川」を渡る人々の往来を支え、清流と山並みに調和する風景の中で町民に親しまれてきた橋です。

橋長51m・有効幅員2.7mの橋で、現在は車両通行止め（歩行者・二輪は通行可）となっています。

領内橋は、鉄製の橋で全国でも数少ない「昔の仕組みを今に残す」歴史的な橋で、移設などを行っていない「最古の構造の橋」のひとつとして高く評価され選奨土木遺産に認定されました。



☎ 役場建設上下水道課 ☎ 0598-82-3788

令和8年度から住所や名前を変えたときの登記が義務になります

空き家を適切に管理し、管理が行き届かない空き家を増やさないためには、所有者の方に確実に連絡がとれることが大切です。住所や名前を変えたときに登記の内容も更新しておく、必要な連絡が早く届き、対応もスムーズになります。相続や売却などの手続きも進めやすくなります。

また、災害時の安全確保や景観の維持にも役立ちます。期限内に忘れずに手続きを進めましょう。

※手続きの詳細はお近くの法務局（津地方法務局松坂支局）までお問い合わせください。

◆住所等変更登記とは

土地や建物といった不動産の持ち主が、住所や名前を変えたときに、不動産登記簿に書かれている情報を新しいものに直す手続きのことです。

【個人の場合】

- ・引っ越しなどで住所が変わったら、登記簿の住所を新しい住所に直す手続き
- ・結婚などで名前が変わったら、登記簿の名前を新しい名前に直す手続き

【法人（会社など）の場合】

- ・本店を移転したら、登記簿の本店所在地（住所）を新しい所在地に直す手続き
- ・名称（社名）を変えたら、登記簿の名称を新しい名称に直す手続き

◆住所等変更登記の義務化のポイント

- ・義務化前（令和8年4月1日より前）の変更も対象です。

※義務化前に住所や名前に変更があった場合は令和10年3月末までに登記する必要があります。

- ・法務省の「スマート変更登記」でらくらく安心です。

※住所や名前の変更登記を簡単に無料でできます。

- ・住所や名前の変更の日から2年以内に登記が必要です。

※正当な理由なく義務に違反した場合、5万円以下の過料が科される可能性があります。



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

☎ 津地方法務局松阪市局 ☎ 0598-53-1503
☎ 役場生活環境課 ☎ 0598-82-3787



↑
詳細は
こちらから

シリーズ「ゴミゼロへのみち」 第4弾「まだ使える？捨てる？生かす!？」

もう12月。みなさん、年末の大掃除はどのように進めていますか。

私はつい最後の最後に、できる範囲だけ手をつけて新年を迎えてしまいがちです。そうならないために、今年は少し方法を変えて、計画的に進めてみます。前倒しの工夫で、大掃除はぐっとラクになるはずです。

私は、毎年の大掃除がいつも時間切れ。片づけも分別も持ち込みも、ぜんぶ同じ日に詰め込んでいたのが原因でした。

そこで今年は一念発起、「3週前倒し作戦」を試してみます。



まず1週目は「見直す」。玄関、押し入れ、テレビ周りの3カ所を、各15分だけ軽やかに点検。

すると、古い蛍光灯、壊れたリモコン、使わなくなったカーペットが、するすると集まりました。

続いて2週目は「分ける」。指定袋に入る小型家電は不燃ごみへ、入らない家電は、粗大ごみへ。カーペットは1㎡に切ることができたら可燃袋へ、難しければ無理をせず粗大ごみへ。ごみカレンダーを片手に迷わず仕分けします。

いよいよ3週目は「動かす」。収集日を確かめてごみ出し、または香肌奥伊勢資源化プラザへ持込み。

こうして迎えた最終週の大掃除。「掃く・拭く・磨く」に集中できて半日で完了。家の中は広々、気持ちも晴れやかに新年を迎えることができます。めでたし、めでたし。

あなたのご家庭でも、「3週前倒

し作戦」をやってみませんか。

片づけを前倒しにすると「出す量」と「出し方」を見直せます。今日のひと手間は、来年の『捨てない・おだを出さない』暮らしへ続く第一歩です。



紙は「燃やす」から「生かす」へ

これまで雑紙を燃えるごみに出していたあなた。燃やしてしまっは、資源として生まれ変わることはありません。資源化を進めるために分別を学んで「分別名人」になりましょう。

どうやってまとめるの？



紙袋に雑紙を入れることで、ばらけずにまとめることができます。



不要な雑誌やカタログの間に雑紙を挟んで、ひもで縛ってまとめることができます。

どこに持っていけばいいの？



詳細はこちらから

町内の各地域にストックヤードがあります。出し方は各区のルールに従ってください。

身近にある雑紙ってこんなもの



パンフレットやチラシ



お菓子などの空き箱



トイレットペーパーの芯



プリント類



封筒やメモ用紙



日用品の紙袋

※カーボン紙やコーティング加工されたものは雑紙として分別することはできません。

分けたら、生かせる。生かすなら、

香肌奥伊勢資源化プラザへ

香肌奥伊勢資源化プラザ（多気町丹生）では、より細かく分別され、多くのごみが再資源物として生かされます。大量のごみ袋を出したいときや指定日以外に出したいとき、指定袋に入らないものを持ち込むことができます。指定ごみ袋に入っているものは無料で、そのほかの粗大ごみは10kgあたり百円で引き取ってもらえます。

香肌奥伊勢資源化プラザ

年末の営業について

年末のごみの持込みは大変混みあいます。例年、自動車の行列ができ、1時間以上待つこともあります。

香肌奥伊勢資源化プラザの年内の営業は、12月26日（金）までの平日8時半～12時、13時～16時あるいは、12月21日（日）、28日（日）8時半～12時までです。ぜひ、計画的にご利用ください。

問 役場生活環境課

0598-82-3787

問 香肌奥伊勢資源化プラザ

0598-49-4311

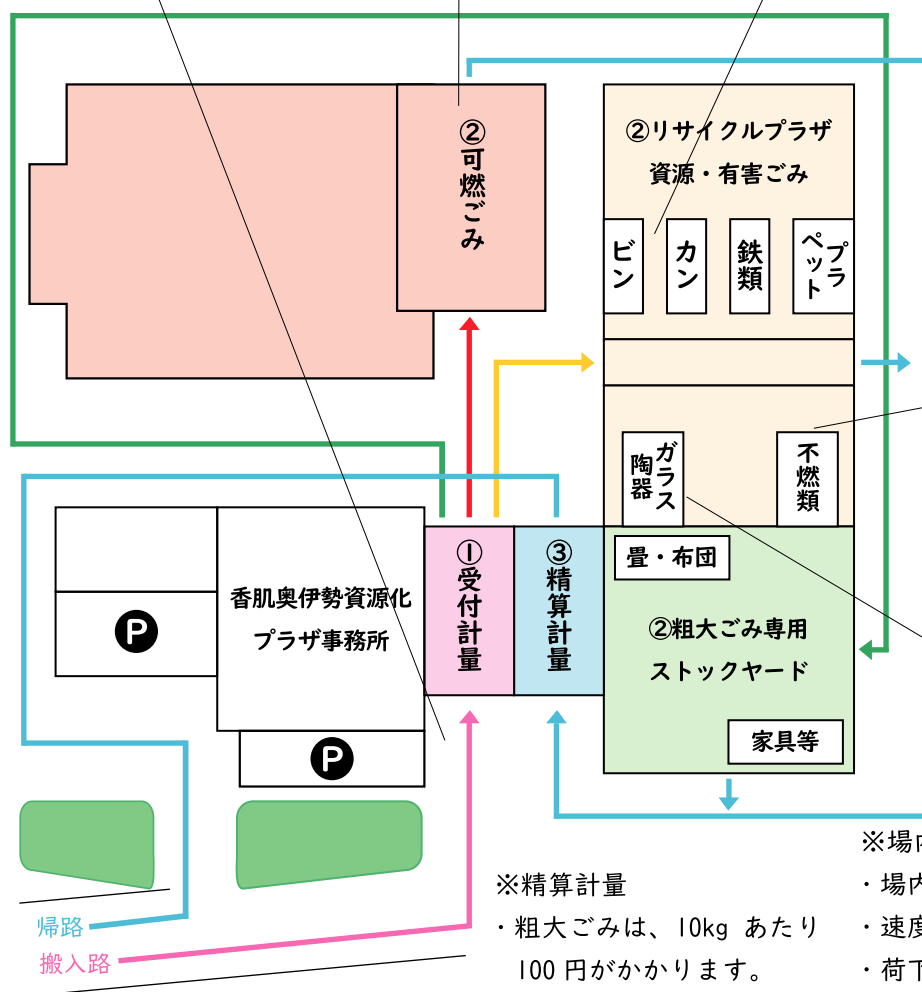
初めてのゴミの持込みでも安心。香肌奥伊勢資源化プラザゴミ持込みの流れ



ゴミの持込み受け入れ日時

8:30～12:00、13:00～16:00（土日、祝日を除く）
約2か月に1度、休日受付もあります。

詳細は、ごみカレンダーをご覧ください。



※場内の注意点

※精算計量

- ・粗大ごみは、10kg あたり100円がかかります。
- ・現金でお支払いください。

- ・場内は一方通行です。
- ・速度を落として走行してください。
- ・荷下ろしはご自身でお願いします。
- ・係員の指示に従ってください。

① 受付計量
車ごと下ろす前の重さを計ります。

② 可燃ごみ
資源・有害など
粗大ごみ

③ 精算計量
下ろした後の車の重さを計量。
量に応じてお支払いください。

冬の食材で作る簡単離乳食レシピ

寒さが増す冬は、根菜や葉物、旬の魚が甘みと栄養を蓄える季節です。そんな食材で作るやさしい離乳食を紹介します。家族の献立からの取り分けや時短アイデアで負担を軽くし、毎日の食卓がもっと温まる、簡単レシピを、ぜひ、お試しください。

◆2種のおいもごはん

【材料】

＜大人1人分（子ども1人分）＞
ご飯・・・お茶碗1杯（80g）
里芋・・・中1個（1/2個）
さつまいも・・・中1/4個（40g）



【作り方】

- ①里芋とさつまいもは皮をむき、1cm角に切り、柔らかく茹でる。
 - ②ご飯と①を混ぜ合わせる。
- お米とお芋を一緒に炊くと時短になります。
大人用はごま塩をふりかけるのもおすすめです。

離乳食が進み、柔らかい角切りやおにぎりにして手づかみ食べるの時期におすすめです。

◆魚のみぞれ煮

【材料】

- ＜大人1人分（子ども1人分）＞
- 魚・・・80g（30g）
- 大根・・・輪切り2cm（1cm）
- だし汁・・・200ml（100ml）
- しょうゆ・・・小さじ1/2（1/3）
- みりん・・・小さじ1/2（1/3）

離乳食にも旬の食材を取り入れましょう



【作り方】

- ①魚は皮と骨を取り除く。
- ②鍋にだし汁を入れ沸騰させ、魚と大根おろしを加え、魚に火が通ったらしょうゆ、みりん、味付けをして火を止める。
- ※子ども用は魚を食べやすいようにほぐしてあげましょう。

【冬が旬の魚】

- タラ、サケ、ブリ、サバ、マダイなど

☎ 大台町こども家庭センター（役場福祉課内） ☎ 0598-82-3783

～特定不妊治療費の助成について～

令和7年11月1日から着床前胚染色体異数性検査（PGT-A）を含む特定不妊治療費助成事業を開始しました。着床前胚染色体異数性検査（PGT-A）を含む特定不妊治療については混合診療となり保険適用外となりますが、対象条件に合う場合は助成を行います。

◆助成額および助成回数

【助成額】

治療1回（採卵～胚移植）につき、上限30万円（胚移植のみの場合は、上限17万5千円）

【助成回数】

保険適用および保険適用終了後の特定不妊治療に対する回数追加事業の回数と合算して通算8回まで。
なお、保険適用外の治療のみで2回以上不成功の方については、6回までを上限とします。

◆三重県内のPGT-A承認実施施設（令和7年4月1日時点）

みのうらレディースクリニック、三重大学医学部附属病院、医療法人西山産婦人科、済生会松阪総合病院
※対象者には条件があります。詳細はお問い合わせください。

☎ 大台町こども家庭センター（役場福祉課内） ☎ 0598-82-3783

こんなことが
決まりました

第4回 大台町議会臨時会

10月27日開催

令和7年第4回臨時会で審議された議案などを報告します。

今回は、専決処分の承認1件と、令和7年度一般会計補正予算1件の合計2件について審議されました。

なお、審議された議案は、全員賛成で可決されました。

【町から提出した議案】

▼専決処分の承認▲

●大台町水道事業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部改正について

地方公務員の育児休業等に関する法律および人事院規則の一部改正に伴い、育児を行う水道事業職員の部分休業に関する制度について改正を行うもので、関係法令の施行日まで議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行います。

同条第3項の規定により、その承認を求めるものです。

▼議案▲

●令和7年度大台町一般会計補正予算(第4号)

今回の補正予算は、介護用公用車の更新経費で、歳入歳出それぞれ378万4千円を追加し、総額83億3658万4千円とするものです。

※議案の概要については、大台町ホームページ「大台町議会(議会事務局)↓会議の結果↓各年別の会議結果↓議案の概要」でご覧いただけます。

議案の概要は
こちらから



議会だより

議会(各委員会)の活動状況を紹介します。

●全員協議会【10月27日、11月10日】

10月27日は、11月に実施する議場見学会について協議を行いました。

11月10日は、オンライン服薬指導後の薬剤郵送代補助、大台町企業立地促進条例の創設、指定管理施設にかかる施設条例の改正、大台町観光振興計画の策定、領内出張所外トイレ新築工事、大杉谷出張所窓口業務の委託、宿日直業務などについて説明を受け質疑を行いました。

●議会運営委員会【10月27日】

第4回臨時会提出議案および審議の日程について協議し、議事運営方法を決定しました。

●産業建設常任委員会【11月10日】

所管事務調査である「獣害対策及び今後の農地の保全・活用」について、調査事項をまとめた報告書を完成させ、12月定例会で報告を行うことを決定しました。

問 議会事務局

0598-8213790



SUBARU DIARY

10月24日～26日に三重県総合文化センターにて「第46回みえ高文祭」が開催され、「私たちの疾風～青春を翔けろ」というテーマのもと高校生の文化・芸術活動の発表が行われました。

高文祭2日目は大ホールで舞台発表があり、弁論部門では地域高2留学の岡田紀子さんが「新たな自分探し」というタイトルで弁論発表を行いました。

また、美術工芸部門では、2年生の宮田知大さんが優良賞を受賞しました。

2年生 岡田紀子



昂学園高校へ留学してすぐに高文連の弁論大会に参加することになりました。5月に行われた弁論大会では、まだまだ自分が見つかっていませんでした。自分の思いを人に伝える前に、自分の思いが何なのかぼんやりとしていました。

高文祭での発表を前に、この半年間の自分の成長や自分の考えの変化を振り返りました。高校2年生の1年間で三重県の高校で過ごす留学を選んだ私の挑戦は正しかったと思います。その原動力となった自分を変えるための一歩を私は踏み出しましたが、日本のどこかにかつての私のように自分を変える一歩を踏み出すことに躊躇をしている人がいます。その人たちに私の経験を話すことで一歩を踏み出す勇気をだしてほしいと思います。

この高文祭での発表を思い出に私は次の一歩、次の挑戦をしていきます。

2年生 宮田知大

この絵では羊と人の集団で生きているもの同士の寂しさと強さを描きました。女性が着ている衣装は、スウェーデンの民族衣装です。この衣装から、この絵の構図や羊の存在を思いつきました。この絵で描きたかったものはこの衣装ですが、羊が脇役になってしまったら申し訳ないので、前面に立たせて目と角を主張するようにしました。女性の目が写っていないのはいろんな意図がありますが、羊の存在感のほうが前に来てほしかったのも理由の一つです。背景は真っ青にすることで爽やかなイメージと、少しだけしんどい感じを表しました。優良賞を受賞する前は、完成させて展示ができただけで満足感があったので、受賞を発表されたときはびっくりしました。でも表彰状を渡されたときは本当にうれしくて、この学校で絵を描いていて良かったと思いました。



～ 思いやりのある優しい子を育てるために ～

10月22日に松阪人権擁護委員協議会「サンサングループ」による人権劇が三瀬谷認定こども園で上演され、園児と未就園児合わせて60名が鑑賞しました。

はじめに「人権」とは、自分のことを大事にしましょう、みんなのことも大事にしましょう、けんかをしないで仲良くする、みんな違ってみんないいというお話をしていただき、子どもたちは真剣に聞いていました。

そして、人権劇「さるとかに」も楽しく観させていただきました。

【子どもたちの感想】

- ・サルが柿をぶつけてカニがかわいそうやった。
- ・ハチにさされたり、うすに踏まれてサルがかわいそうやった。
- ・サルが意地悪したから悪い。
- ・仲直りしてよかった。
- ・サルは悪いことしたけど、あんなに仕返しされやんでもいいかな。
- ・はさみ折れたのかわいそう。
- ・わたしも友だちになりたい。

子どもたちは劇を観て、いろいろな感じ取っていました。
人形劇を通して「あいてのきもち」「や「じぶんのきもち」「ありがとう」「ごめんなさい」など心のお話をしていただきました。
自分の思いを伝え、相手の思いを聞き入れ、みんなで話し合いながら、思いやりのある優しい子に育ってくれることを願います。



【担当…大台町人権教育研究協議会】

文芸大台

紫明句会

「国宝」を読み更けており夜食尽き

蜘蛛の巣は打たれ蜘蛛なし秋の雨

ジープンを叩いて伸ばす秋日和

鹿鳴くや家事の終りの独り酒

初霜の庭一面に煌めきて

熱き茶が旨しと思ふ今朝の秋

大台句楽会

金木犀纏れし心解しゆく

山の端に太き明星今朝の冬

日光浴こつてり甘しつるし柿

糸の雨引き寄せ上手秋の幕

団栗の散らばる墓地に子等は来ず

秋寒や肩までつかり至福の湯

婆ちゃんの売店満員次郎柿

瞳

可織

素女

直代

暁

次代

成蹊

酔翁

旭

川心

桜桃

すみれ

輝城

東員町師走の風物詩 第37回東員『日本の第九』演奏会を開催します

37回目を迎える東員町の“師走の風物詩”
『東員「日本の第九」演奏会』を開催します。

日本語で歌うベートーヴェン交響曲
第9番と迫力あるオーケストラの生演奏を
楽しめます。

大台町のみなさんも、ぜひ、お越しください。



▶日時：12月21日(日)

14:00～(開場13:30)

▶会場：東員町総合文化センター ひばりホール

▶入場料(全席指定)：

【大人】1,500円 【小人(中学生以下)】500円

※就学前のお子さんの入場はご遠慮ください。

▶チケット取扱場所：東員町総合文化センター

☎ 0594-86-2816 (8:15～17:00)

図書館だより

町立図書館 ☎ 0598-84-1100 / 荻原公民館 ☎ 0598-76-0171



あなたの投票で『POP大賞』が決まります



第1回 POP 大賞の投票期間が始まります。
読んでみたい！と思った本のPOPに投票
してください！

投票はどなたでも参加できます。



▶投票期間：12月19日(金)～1月9日(金)

▶開催場所：大台町立図書館2階 多目的ルーム

▶開催時間：10:00～18:00

年末年始 休館日のお知らせ

12月29日(月)～1月3日(土)は年末年始休館日です。
返却はブックポストをご利用ください。

休館日

- ◆大台町立図書館
毎週火曜日、12月25日(木)、
12月29日(月)～1月3日(土)
- ◆荻原公民館図書室
毎週土曜日・日曜日、
12月29日(月)～1月4日(日)

おはなし会

- ◆おはなしプーさん
12月13日(土) 10:30～11:30
クリスマススペシャル！
- ◆ぴよぴよおはなし会
12月18日(木) 16:15～17:00
- ◆ばぶばぶおはなしかい
12月20日(土) 10:40～11:00

新刊の案内はホームページをご覧ください。

大台町立図書館

検索

www.ma.mctv.ne.jp/~odai-to/

募 株式会社フォレストファイターズ職員募集

- ▶ **募集職種:** 林業作業全般(正社員)
林業関係事務(正社員)
- ▶ **募集人数:** 若干名
- ▶ **採用年月日:** 令和8年4月1日(水)
- ▶ **応募資格:**
 - ・要普通自動車運転免許(AT限定免許不可)
 - ・40歳以下の方(長期勤務によりキャリア形成を図るため)
 - ・経験者優遇・未経験者可
- ▶ **応募方法:** 履歴書(写真添付)を提出(郵送可)
- ▶ **雇用形態:** 当社規定による
- ▶ **採用試験等:** 面接採用試験を後日予定
- ▶ **受付期間:** 12月26日(金)まで

☎ 株式会社フォレストファイターズ
☎ 0598-76-1696 (平日8:30~17:00)
採用サイトはこちら ➡



募 奥伊勢フォレストピア正社員・パート募集

- 【**正社員**】
 - ▶ **募集人数:** 1名
 - ▶ **職種:** レストラン・宴会場・BBQ
ガーデンでのサービス、接客
 - ▶ **勤務地:** 奥伊勢フォレストピア
 - 【**パート**】
 - ▶ **募集人数:** 若干名
 - ▶ **職種:** レストラン・宴会場・BBQガーデンでのサービス、接客／客室清掃／売店
 - ▶ **時給:** 1,090円
 - ▶ **勤務地:** 奥伊勢フォレストピア
- ※正社員・パートともに、シフト制、勤務時間は応相談、土日、祝日勤務できる方歓迎、資格・年齢・経験は問いません。

☎ 株式会社宮川観光振興公社 担当: 寺添
☎ 0598-76-1200
採用サイトはこちら ➡



募 令和8年度松阪高等学校通信制課程生徒募集

- ※面接と作文を行います。(学力検査はありません。)
- ▶ **検査日:** 令和8年3月10日(火)
 - ▶ **場所:** 松阪高等学校
 - ▶ **学校説明会:** 令和8年2月1日(日) 12:30 ~ 14:00
 - ▶ **受付開始日:** 令和8年1月5日(月)
※説明会当日の2日前までにお電話での予約をお願いします。
 - ▶ **その他:** 詳細についてはお電話でお問い合わせください。

☎ 松阪高等学校通信制課程 入試窓口
☎ 0598-30-5300

募 『企業案内2026』新規掲載事業所の募集

松阪地域雇用対策協議会では、高等学校等を令和9年3月に卒業する就職希望者や若年求職者へ配布する『企業案内2026』を作成します。(1,600部程度・松阪市ホームページでも閲覧可)



若者の松阪市・多気郡への就職を促進するため、地元求人予定事業所としてPRしませんか。

- ▶ **対象:** 松阪市・多気町・明和町・大台町に勤務地がある事業所
- ▶ **掲載料:** 無料(A4版・カラー1頁)
- ▶ **掲載内容:** 会社概要、勤務条件、PRポイント、写真等
- ▶ **配布先:** ハローワーク松阪管内および周辺の高等学校ほか
- ▶ **申込期限:** 12月24日(水)まで
- ▶ **申込方法:** 右記QRコードからお申込みください。



☎ 松阪地域雇用対策協議会事務局
(松阪市役所 商工政策課内)
〒515-8515 松阪市殿町1340番地1
☎ 0598-53-4338
✉ syok.div@city.matsusaka.mie.jp

JA三重厚生連 大台厚生病院

求人案内



看護師 & 募集中! ナースアシスタント*

スキルを活かして
私たちと一緒に働いてみませんか?

* ナースアシスタントは経験・資格が不要です

給食員と食器清掃員のパートスタッフ募集

◆ 給食員 ◆ ◆ 食器清掃員 ◆

	給食員	食器清掃員
時間	5:30~18:30*1	16:30~19:30
時給	時給 1,120円*2 + ベースアップ手当別途支給	
その他	勤務時間などはお気軽にご相談ください	

* 1: 早出手当あり
* 2: 給食員の場合は交代勤務が可能な方の時給(食器清掃員は1,120円~)

お問い合わせ

☎ 0598-82-1313

担当

看護師・ナースアシスタント ▶ 看護部 神内(こうち)
給食員・食器清掃員 ▶ 栄養科 押尾(おしお)



知 特設人権相談所の開設

人権擁護委員による特設人権相談所を開設します。人権に関わるいじめ、差別、家族関係、隣人関係、その他お気軽にご相談ください。

【就業改善センター(佐原)】

▶日時:12月10日(水) 9:00～11:30

【宮川福祉センター(江馬)】

▶日時:12月22日(月) 9:00～11:30

※なお、受付時間は9:00～11:00です。

① 役場福祉課 ☎0598-82-3783

知 農薬散布時における注意事項について

農薬は、不適切に管理・使用されると使用者の健康を害するだけでなく、周辺の住民(特に子どもや妊婦の方)や生活環境に対しても悪影響を及ぼす恐れがあります。学校、公園、住宅地に近接する農地等において農薬を使用する場合は、飛散防止対策の徹底と、周辺住民への事前周知に努めましょう。また、農薬の飛散による周辺住民、道路通行者、子ども等への健康被害が生じないように、無風や風の弱いときに散布するなど、近隣に影響の少ない天候や時間帯を選び、飛散防止に最大限の配慮をお願いします。

① 役場産業課 ☎0598-82-3786

知 令和8年度償却資産申告のご案内

令和8年1月1日において、大台町内に固定資産税の対象となる償却資産(事業の用に供する構築物、建物付属設備、機械、工具、器具および備品等、土地および家屋以外の減価償却できる資産)を所有する法人および個人の方は、地方税法第383条の規定により、償却資産申告書の提出が必要です。

▶提出先:

【直接提出】役場税務住民課、または各出張所

【郵送の場合】〒519-2404 大台町佐原 750 番地
大台町役場税務住民課 宛

▶申告期間:

令和8年1月5日(月)～令和8年2月2日(月)

知 松阪税務署からのお知らせ

令和7年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用した「ご自宅等からのe-Tax申告」をぜひご利用ください。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税・消費税・贈与税の申告書、青色申告決算書、収支内訳書の作成やe-Taxによる送信ができます。

なお、マイナンバーカードの電子証明書は、有効期限が設けられており、有効期限を過ぎた場合は、e-Tax 手続等のご利用ができません。このため、有効期限が過ぎている場合には、早めに更新手続きをお願いします。

また、マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードも必要になりますので、事前に確認の上、ご準備をお願いします。

- ・署名用電子証明書(英数字6～16文字)
- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)

所得税においては、マイナポータル連携をすることでスマホでの申告がますます便利となりますので、ぜひ、ご自宅等からのe-Tax申告をご利用ください。

「国税庁LINE公式アカウント」では、受け取りたい情報を事前に受信設定することで、「確定申告が必要な方」、「医療費控除」、「ふるさと納税」などのご自身のニーズに合った情報をタイムリーに受け取ることができますので、ぜひ友だち追加をお願いします。

国税庁LINE公式アカウント ➡



① 役場税務住民課 ☎0598-82-3784

知 12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

警察では、日本人が被害者である拉致容疑事案12件17人および朝鮮籍の姉弟が日本国内から拉致された事案1件2人の合計13件19人を北朝鮮による拉致容疑事案と判断しています。また、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案についても、捜査・調査を推進しています。どんな小さなことでも結構ですので、情報をお寄せください。

① 大台警察署 ☎0598-84-0110

コミュニティチャンネル 地デジ 12ch

地域話題が満載! ぜひご覧ください!

地域情報番組 ニュースMCTV
月曜～金曜 午後6:00～初回放送

海・河川・道路 情報ライブカメラ
各地の状況をリアルタイムでお届け

ケーブルスマホ おススメ 2GB 月額 990円～

NTTドコモ・auの回線を利用しているから安心!
今お使いのスマホそのままケーブルスマホに変更できます!
キャンペーン実施中! 詳しくはお問い合わせください!

ご自宅で相談しながら
ゆっくり申し込み!

電話番号もそのまま!
乗り換え手続きも
しっかりサポート!

番組 放送時間

MCTV 松阪ケーブルテレビ・ステーション(株) ☎0120-378-993

受付時間: 月～金曜(祝日除く) 午前9:00～午後6:00

ケーブル スマホ

●一般社団法人次世代自動車振興センター(NEV)によるCEV補助金の交付規程に基づく「電気自動車」区分の車両

電気自動車の区分はこちらから



▶**補助対象者**:大台町の住民基本台帳に登録されている方で、車検証の「使用の本拠の位置」が町内にあること

▶**補助金の額**:電気自動車1台につき10万円

▶**申請受付期間**:令和8年2月27日(金)まで

※予算の上限に達した場合、期間前でも受付を終了します。

(問)役場生活環境課

☎0598-82-3787

知 エコドライブ10のすすめ

本町では、地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)(令和7年3月策定)に基づき、自然と共生する暮らしを次世代に引き継ぐため、自発的にエネルギーの使用量を減らす行動を推進しています。

毎日の車の運転を少し見直すだけで、燃費節約・安全運転・CO2削減が簡単にできます。エコドライブで、節電・省エネルギーへの意識を一緒に高めていきましょう。

▶エコドライブ10のポイント

1. やさしい発進で燃費約10%改善(最初5秒で時速20kmを目安に)
2. 車間にゆとり、一定速度で走る
3. 早めのアクセルオフでムダな減速なし
4. エアコンは必要なときだけ、冷やしすぎに注意
5. ムダなアイドリングはしない
6. 渋滞を避け、余裕をもって出発
7. タイヤ空気圧・オイル類をこまめに点検
8. 不要な荷物はおろす
9. 迷惑駐車をしない(渋滞による燃費悪化や事故の原因)
10. 自分の燃費を把握しよう



(問)役場生活環境課

☎0598-82-3787

▶提出していただくもの:

償却資産申告書、種類別明細書

※個人の方が所有する10kW以上の家庭用以外の太陽光発電設備も申告の対象となります。

※前年度申告された方には、12月中旬に申告書等を送付します。償却資産の増加・減少がない方も申告が必要です。また、新たに申告が必要となる方で、申告書をお持ちでない方はご連絡ください。

(問)役場税務住民課

☎0598-82-3784

募 大台町新型インフルエンザ等対策行動計画(案)のパブリックコメントを募集します

平成21年度に策定しました「大台町新型インフルエンザ等対策行動計画」について、国の「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」が改定されたことを受け、本町でも改定を進めています。ついては、町民のみなさまからの意見を募集します。

▶**募集期間**:令和7年12月10日(水)~令和8年1月9日(金)(必着)

▶**閲覧方法**:町ホームページ、役場健康ほけん課または各出張所

▶**提出方法・提出先**:所定の提出書に記入の上、以下の方法にてご意見をお寄せください。

【直接提出】役場健康ほけん課または各出張所

【郵送】〒519-2404 大台町佐原750番地

大台町役場健康ほけん課 宛

【ファックス】0598-82-1775

【電子メール】odai-hoken@odaitown.jp

【Web】右のQRコードから提出



(問)役場健康ほけん課

☎0598-82-3785

知 大台町電気自動車購入費補助金のご案内

本町における電気自動車の普及を促進し、脱炭素社会の推進および温室効果ガスの排出削減を図るため、電気自動車を購入する方に対し、予算の範囲内で購入費を補助します。

エコドライブの実践とあわせて、電気自動車への転換も、ぜひ、ご検討ください。

▶補助の対象となる車両

●新車として購入(中古車・新古車・リースは対象外)

オーブン8周年記念！大台町佐原からお届けいたします。

高齢者専門宅配弁当 99%の医師が「人に勧めたい」と評価しました！ 宅配クック123

多気大台店 宅配クック123のサービスを99%の医師が「人に勧めたい」と評価しました。 ※医師115名による弊社「食事サービス部門」への評価。(2022年12月Doctors me調べ) ※「宅配クック123」「特助くん」「結の台所」「健康直球便」は(株)シニアライフクリエイティブのサービスです。

【普通食】季節の食材をおいしく調理した日替わりメニューで、バラエティに富んだお弁当です

1日に必要な基準量の約1/3のたんぱく質が摂取できる(当社基準60g/日) ★食塩相当量:平均2.0g

65歳以上の方朗報！ おかず+ごはん ¥685 (税込) ※初めてご利用の方のみ お試し1食 半額！

町の「広報紙」を見たよって言ってください

宅配クック123 多気大台店 〒519-2404 多気郡大台町佐原157-20F ☎0598-82-1577

主な行事の内容



町税納付のお知らせ 固定資産税・町県民税・国民健康保険税 (問) 役場税務住民課 ☎ 0598-82-3784

町税は納期限内に納付しましょう。

※ 納期限までに納付されなかった場合や口座振替ができなかった場合は、每期督促状を発送しています。督促状は、1通につき100円の手数料が加算されます。また、納期限までに納付されなかった方には延滞金がかかる場合があります。

固定資産税	町県民税（個人住民税）	国民健康保険税
第3期納期限 令和7年12月25日（木）	第4期納期限 令和8年2月2日（月）	第7期納期限 令和7年12月25日（木）



子育て支援センターについて

(問) 子育て支援センター ☎ 0598-83-3500

◎ プレイルーム等の利用は、月～金（祝日・年末年始を除く）の9:00から17:00までです。

◎ 子育て支援センター職員による育児相談・発達相談（電話・面談）は、月～金（祝日・年末年始を除く）の8:30から17:00までです。お気軽にご相談ください。

行事内容や
開催日時は →
こちらから



行事の申込みはこちらから

12月の申込み 1月の申込み



～ファミリー・サポート・センターをご活用ください～

ファミリー・サポート・センター事業とは、「子育ての手助けをしてほしい方（依頼会員）」と「子育てのお手伝いができる方（提供会員）」が会員となって助け合う事業です。お子様や家族の急な病気などで「子どもの面倒を見ることができない」、「出張や残業で迎えに行くことが困難」という時にお迎えや託児を行います。

登録方法や対象者など、詳しくはQRコードよりご確認ください。

登録方法や
対象者について



心配ごと相談

（毎回：9:00～11:30）

12月10日（水）就業改善センター（佐原） 人権相談 弁護士相談

12月22日（月）宮川福祉センター（江馬） 人権相談

1月13日（火）日進公民館（新田）

1月20日（火）宮川福祉センター（江馬） 弁護士相談

弁護士相談のみ事前予約が必要です。予約時は以下までご連絡ください。（土日、祝日を除く）

(問) 大台町社会福祉協議会 ☎ 0598-83-2862



たんぽぽの会による

アルミ缶・牛乳パックの回収

日時

12月21日（日）、1月18日（日）
9:00～12:00

場所

就業改善センター、長ヶ集会所、
健康ふれあい会館（東側倉庫横）、
日進公民館の各広場

(問) 役場生活環境課 ☎ 0598-82-3787



こころの健康相談

（専門医師が病気や悩みをお聞きします）

場所 松阪保健所（三重県松阪庁舎）

要予約 12月16日（火）、1月16日（金）
13:30～15:30

(問) 松阪保健所地域保健課 ☎ 0598-50-0532



こころの相談・こどもこころ家庭相談 （臨床心理士が病気や悩みをお聞きします）

場所 健康ふれあい会館（粟生）

要予約 12月18日（木）、1月16日（金）
9:00～15:00

(問) 役場福祉課 ☎ 0598-82-3783



12月・1月の行事よてい



日	月	火	水	木	金	土
30	12月 1 ㊦ちゃちゃちゃ会 P22 第6期国民健康保険税 納期限	2	3 ㊤移動図書館(川添地区)	4 にこにこ教室(親子教室) P22	5	6 体力測定会 (B&G海洋 センター体育館) 9:00~12:00
7 大台町誕生20周年記念 事業 11月号裏表紙 生ごみ堆肥づくり2次処理 9:00~10:30 (下真手コンポストセンター)	8	9 ㊦ふれあい体操 P22	10 ㊦ブックスタート P22 のびのび相談(乳幼児相談) P22 心配ごと相談 P22 ㊤移動図書館(日進地区)	11 ㊦おでかけサロン P22 のびのび相談(乳幼児相談) P22 ㊤ぶらっと	12 すくすく教室(離乳食教室) P22	13 ㊤おはなしブーさん P18
14 マイナンバーカード休日 窓口 8月号P10	15 ㊦臨床心理士による子育て 相談 P22	16 こころの健康相談 P22	17 ㊦おひざでだっこ P22 ㊤移動図書館(川添地区)	18 こどもこころ家庭相談 P22 ㊤びよびよおはなし会 P18	19 ㊦みんなであそぼう P22	20 ㊤ばぶばぶおはなし会 P18
21 たんぽぽの会 P22	22 心配ごと相談 P22	23 ㊦ママのリフレッシュ講座 P22	24 ㊤移動図書館(日進地区)	25 ㊦おでかけサロン P22 ㊦ボランティア交流会 P22 第3期固定資産税・第7 期国民健康保険税納期限	26	27 役場閉庁日
28	29	30	31 役場閉庁日	1月 1 元日	2	3
4 役場閉庁日	5	6	7 ㊤移動図書館(日進地区)	8 ㊦おでかけサロン P22 ㊤ぶらっと	9 にこにこ教室(親子教室) P22	10 ㊤おはなしブーさん マイナンバーカード休日 窓口 8月号P10
11 二十歳の集い 大台町消防団出初式	12 成人の日	13 ㊦ふれあい体操 P22 心配ごと相談 P22	14 ㊦ブックスタート P22 のびのび相談(乳幼児相談) P22 ㊤移動図書館(川添地区)	15 ㊤びよびよおはなし会	16 こどもこころ家庭相談 P22 こころの健康相談 P22	17 ㊦パパとあそぼう ㊤ばぶばぶおはなし会
18 たんぽぽの会 P22 本田木屋粗大ごみ 9:00~12:00 空き家見学ツアー	19	20 ㊦みんなであそぼう P22 心配ごと相談 P22	21 ㊦おひざでだっこ P22 ㊤移動図書館(日進地区)	22 ㊦おでかけサロン P22 1歳6か月健診 P22 3歳6か月健診 P22	23 ㊦ママのリフレッシュ講座 P22	24
25	26 定期相談(児童相談所)による P22	27	28	29	30	31



子 - 子育て支援センターの行事

P22 子育て支援センターの行事について
をご確認ください。



図 - 図書館の行事

図書館の行事の詳細については
こちらをご覧ください。➡



※P 標記のあるものは、該当ページを
ご確認ください。



はやと
中村 颯斗 ちゃん
(上三瀬)

聡志さん、優希さんのお子さん

にいに、ねえね大好き
颯斗くん♪
すくすく育って
みんなでいろんな
場所に行こうね☆



にいな
山口 新七 ちゃん
(栃原)

真さん、成美さんのお子さん

これからたくさん遊んで
すくすくと優しい子に
育ってね♪
大好きだよ♡

(あとかき)

広報の仕事をしていると、大台町の様々な場所取材に行く機会がありますが、その中でも今回は、初めて大台ヶ原に行きました。

終始、自然に圧倒され、ここでしか見ることのできない景色をたくさん見ることができました。

大台ヶ原はユネスコエコパークの核心地域に指定されています。みなさんも、ぜひ、一度訪れてみてはいかがでしょうか。

戦略企画課 羽根 潤

林野火災注意報の運用について

令和8年より、消防本部が気象状況から林野火災発生の危険性を考慮して「林野火災に関する注意報」を発令する運用が行われることとなりました。林野火災に関する注意報の発令は、防災行政無線等でお知らせする予定ですが、発令されたときには以下のことに努めていただくようお願いします。

【火の使用制限等】

【令和8年1月1日から運用開始予定】

1. 山林、原野等において火入れをしないこと
 2. 煙火（花火）を消費しないこと
 3. 屋外において火遊びまたはたき火をしないこと
 4. 屋外においては、引火性または爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙しないこと
 5. 山林、原野等の場所で、火災が発生するおそれが大であると認めて管理者が指定した区域内において喫煙をしないこと
 6. 残火（たばこの吸殻を含む）、取灰または火粉を始末すること
- 林野火災の発生を未然に防ぐためにみなさまのご理解とご協力をお願いします。

☎ 紀勢地区広域消防組合消防本部予防課

☎ 0598-82-3613

10月16日～11月15日受付分（敬称略）
掲載は届出の際に依頼されています。

積木	百合	西村	小掠	刀根	大西	小林	西	積木	山本	下村	長崎	水野
さと	繁	豊子	壽	久子	峯子	清廣	百合子	政行	甚之助	駒藏	功	信
(86)	(77)	(99)	(82)	(92)	(95)	(66)	(96)	(75)	(84)	(96)	(79)	(88)
茶浦新田	上三瀬	小切畑	佐原	明豆	上楠	大井	大井	中丸新田	下真手	江馬	佐原	清水

お悔やみ申し上げます

お名前
山門 隆晴
りゅうせい
良
宮野

お誕生おめでとう

お名前
保護者

町の人口と世帯（令和7年10月末現在、外国人含む）
男 性：3,865人（-10） 女 性：4,219人（-14）
総人口：8,084人（-24） 世帯数：4,043世帯（-14）（ ）内は前月比

広報おだい 第240号 12月5日発行
発行：大台町 編集：大台町役場戦略企画課 (0598)82-3782
〒519-2404 三重県多気郡大台町佐原 750 番地
印刷：朝日堂印刷 ※QRコードはデンソーウェーブの商標登録です